

# 保健婦だより

12

## 予防接種

「予防にまさる治療はない」という言葉がありますが、予防接種の普及により、伝染病にかかる人は大幅に減少しています。病気は、かかってから治すより、かからないように予防することが大切です。

### 母親から受け継ぐ免疫

乳幼児は、一部の伝染病に対する免疫を、母親を通じて得ています。しかし、その免疫は、半年から一年ぐらいてでなくなってしまう。その後、に伝染病にかからないようにするために、予防接種を受けて免疫をつくらなければなりません。

### 予防接種は流行を防ぐ

昨年県内で、はしかが大流行しました。はしかは、地域の90%以上の子どもが予防接種を受けることによって、流行を防ぐことができます。

予防接種を受けるということは、伝染病から自分の体を守るということだけではなく、病原

菌を社会へまきちらさないことにもなるのです。

### 予防接種法

国では、感染症疾病の発生及びまん延の予防、並びに公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的として、予防接種法を定めています。

この法律では、国民が受けるべき予防接種対象疾病の種類、接種対象年齢、接種時期などが決められています。

市(保健センター)では、この法律に基づいて、毎年、実施する予防接種の年間計画表を、全世帯に配布し、お知らせしています。

### 予防接種の対象疾病

▽定期接種対象疾病

- ・三種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風)・小児マヒ(ポリオ)・麻疹・風しん

▽臨時接種対象疾病

- ・インフルエンザ・日本脳炎・ウイルス病

▽任意接種対象疾病

### 接種を受けるときは

接種対象疾病によって、予防接種の時期、対象者などが違いますので、接種を受けるときは、医師や保健婦の指導にしたがひ、間違いのないように受けてください。

健康で幸せな一生を過ごすために、乳幼児から計画的に予防接種を受けましょう。

なお、保健センターでは、予防接種に限らず、保健、健康などの相談を受けています。どうぞお気軽にご相談ください。

保健センター ☎4219055

- ・おたふくかぜ・水痘・結核
- ▽その他接種対象疾病
- ・結核・B型肝炎

## おいし〜いがっこ

上川沿農産加工婦人部

### ◆塩蔵ナスのからし漬け

材 料

- ・塩漬けたナス(塩、水ぬきしたもの) 2.5kg
- ・こうじ 200g
- ・しょうゆ 80~100g
- ・塩 55g
- ・からし 70g
- ・みりん 300g
- ・食酢 少々
- ・なんばん粉 少々

#### ▶作り方

- ① 塩漬けたナスを十分に塩ぬきし、大きさによって、2つから4つに乱切りした後、重石をして水ぬきをする。
- ② こうじは、かたまりをほぐして水洗いをし、みりんを加えて一昼夜保温し、こうじを軟らかくする。
- ③ 洋がらしの粉を容器(茶わんなど)に入れ、少量の水を加えて固めに練り、その容器ごと皿に伏せて、上から少量の熱湯を注ぎ熟成させる(数10分)。長期保存用のものは、和がらしを使用する。
- ④ ②の軟らかくなったこうじに、しょうゆ、塩、食酢、なんばん粉を加えてかき混ぜる。
- ⑤ 大きめのボールに①のナスを入れ、②の合わせこうじと③の溶きからしを加えてよく混ぜ合わせる。
- ⑥ ⑤が終わったらポリ袋に入れ、空気を抜いて袋の口を締め、樽に詰める。重石は軽くしておく。

※食べごろは、漬け込み後3日目くらい。

## 家事援助員を派遣しています

〈家事援助員を派遣〉  
市では、満十八歳未満の児童のいる、家庭生活に支障のある父子家庭(祖父と孫の家庭も含みます)に、家事援助員を派遣しています。

〈介護人を派遣〉  
県では、母子家庭や父子家庭または一人暮らしの寡婦で、一時的な傷病のため日常生活に支障があり、介護者を得ることが困難な世帯へ、介護人を派遣しています。

#### ▽内容

#### ▽時間

- 居室の掃除、洗濯、繕い物、子供の食事の準備など。
- 1回の介護は8時間以内または4時間以内
- ※援助員、介護人も、前年の所得が児童扶養手当法に定める額未満の家庭に限り派遣します。
- 福祉事務所児童福祉係 内線209